第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する阿蘇市が、当該第三セクター等の技本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和元年7月23日

作成担当部署 熊本県 阿蘇市 経済部 観光課

2 第三セクター等の概要

法人名 東阿蘇観光開発株式会社

代表者名 代表取締役 佐藤 義興

所在地 熊本県阿蘇市一の宮町宮地字東小堀6029番地1

設立年月日 昭和61年8月16日

資本金 110,000 千円 【 当該地方公共団体の出資額(出資割合 50,000 千円 (45 %) 】

業務内容 (1)普通索道事業

- (2) レストラン、喫茶店の経営 (3) 土産用雑貨品の販売 (4) 映像施設の経営
- (5) 登山用品の販売ならびにレンタル事業 (6) 旅行業法に基づく旅行業
- (7) 航空運送取扱業(8) 損害保険代理業
- (9) 仙酔峡ならびにその周辺の観光施設の整備及び保守管理
- (10) 各種イベントの主催、後援及び協賛
- (11) 上記各号に付帯し、または関連する一切の事業

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

当該法人は、昭和54年9月6日の中岳火口の噴火により運休中であった九州産業交通(株)の仙酔峡ロープウエイの施設を譲り受け、これを復旧して運行再開と仙酔峡並びにその周辺の観光施設の整備及び保守管理を行うことで、東阿蘇地域の観光開発に寄与せんとするため、熊本県の後援を受け、一の宮町、九州産業交通(株)及び九州大和索道建設(株)の三者による第3セクター方式で、昭和61年8月16日に設立しました。

設立以来、当該法人は一の宮町、町村合併後は阿蘇市の支援を得ながらも、普通索道事業を中心に一定程度の収入を確保しつつ順調な営業を続けるとともに、周辺施設にだけでなく東阿蘇地域へ多くの誘客を図る大きな観光施設の核として活動してきました。

このロープウェイ事業の再開にあたっては、相当額の初期投資が行われ、その後も一の宮町が金融機関と損失補償することで、平成15年8月にはゴンドラ等のリニューアル、平成17年5月にはワイヤーロープの張替え等を実施するなど、利用者の安全確保のため設備投資を行いました。多額の負債を抱えることになった中で、平成22年5月4日に原因不明のモーターの不具合による故障で運行休止を余儀なくされました。同年8月には阿蘇市長からの諮問を受けた、阿蘇市第三セクター経営検討委員会より「再開は困難。清算も視野に入れた経営からの撤退」との答申も受けることになりましたが、「存続を第一として民間活力を期待し、完全民営化での運行継続を望む」との地元の要望を受け、民間譲渡についても複数の企業と交渉を実施しています。しかし、折り合いがつかず断念し、平成23年12月1日の臨時取締役会において、運営自体を一時休止することになりました。その後、火山活動の活発化で立入規制が続き、休止のまま、今日に至っています。

なお、平成22年10月金融機関より損失補償契約に基づく分割弁済金の支払請求以降、阿蘇市が、損失補償を行うとともに施設維持のための最低限の財政支援と事務を代行してきましたが、平成28年の熊本地震により当該施設に通じる市道は崩落し、施設自体も被災し安全が担保できない状態になりました。

現在、当該法人は運営してない中、速やかに登山客や観光客の安全を確保する必要があることから、ワイヤーロープについては阿蘇市に無償譲渡することで、阿蘇市の責任において撤去を行うとともに、併せて駅舎等の施設に立ち入ることができないように安全対策を講じているところです。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

当該法人については、経営に専門的知見を有する外部の学識経験者(県立大学教授、中小企業診断士、公認会計士、企業代表)から「慢性的な赤字のもと、借入金の返済の目途も立たない状況。また、施設設備も全般的に老朽化が進んでおり、近い将来、更に巨額の設備投資が必要になることは明白であり再開は困難。事業の公共性、公益性、採算性及び将来の見通し等がたたない中で清算も視野に入れた経営からの撤退を」という答申が出ています。その後、事業自体も休止しており、収益がないまま現在に至っています。また、施設も阿蘇中岳火口の噴火及び熊本地震など度重なる自然災害により状況は更に悪化しており、安全性も担保できない状況です。

そのため、関係者各位にその現状等の報告を改めて行い、次のとおり協議を重ねました。

平成30年10月5日 取締役会

平成30年10月5日 臨時株主総会

平成30年11月6日 平成30年第5回阿蘇市議会臨時会(全員協議会)

平成30年11月20日 仙酔峡ロープウエイ検討委員会

平成30年12月6日 平成30年第6回阿蘇市議会定例会(経済建設常任委員会)

令和元年5月23日 取締役会 令和元年5月23日 定例株主総会

令和元年6月14日 取締役会

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

当該法人の施設については、関係各位にご検討いただき、ワイヤーロープの撤去を行うとともに、併せて駅舎等の施設に立ち入れないよう安全対策を講じていますが、熊本地震が現原因により生じた危険因子は根本的には取り除かれていません。今後も関係各位の理解及び支援を得ながら、駅舎等の解体など危険因子を取り除く安全対策を着実に進めます。

経営的には、現在、金融機関からの債務が162,958,856円(平成30年度末)残っており、これを阿蘇市が金融機関との損失補償契約に基づき毎年2,300万円ずつ損失補償していますが、当該法人の返済は令和7年(平成37年)まで続きます。また、将来の見通しがたたないと判断が出ている中、実質、平成22年5月以降事業は休止しており、以降営業利益もあげていません。更に、今後駅舎等の解体など危険因子を取り除く安全対策を進めて行くことで、事業を再開するための費用は、初期投資以上の投資が必要となります。

これらの状況を鑑みますと、事業の再開はもとより民間活力も期待できず、今後は債権者及び関係機関と協議を行い法人を清算することを視野に進めていきます。

(参考)

6 法人の財務状況

貸	項目	金額 (千円)			損	項目	金額 (千円)		
借		平成28年度	平成29年度	平成30年月	益		平成28年度	平成29年度	平成30年度
対	資産総額	223, 220	223, 220	223, 220	計	経常収益	1, 326	1, 255	891
	(うち現預金)	(390)	(390)	(390)		経常費用	8, 172	7, 538	6, 778
照	(うち売上債権)	(0)	(0)	(0	算	経常損益	-6, 866	-6, 263	-5, 887
表	(うち棚卸資産)	(218)	(218)	(0)	書	経常外損益			
カュ	負債総額	339, 889	346, 152	351, 821		当期純損益	-6, 866	-6, 263	-5, 887
//3	(うち当該地方公共団体からの借入金)	(163, 180)	(186, 460)	(209, 740)	ימ [
ら	純資産額	-116,669	- 122, 932	-128, 819	ら				

※ 法人の形態に従って適宜書き換えること